中間評価シート
横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（令和３年７月１５日認定）

□中間評価シート

①組織体制
計画実施のための組織体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

②各方針等の総合的な達成状況
②-1.各方針及び事業の総合的な進捗状況
①仕組みづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
②人づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
③周知・発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
②-2.各方針の達成状況
①仕組みづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
②人づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
③周知・発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
②-3.各方針の代表的な事業の質
①仕組みづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
②人づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
③周知・発信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
②-4.「地域遺産」に関する達成状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
②-5.「歴史文化遺産保存活用区域」に関する達成状況 ・・・・ 22

③全体の課題
全体の課題・対応シート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

□横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会におけるコメントシート ・・・・ 24

中間評価シート

評価対象年度	令和3～6年

評価軸①　組織体制

項目

計画実施のための組織体制

計画に記載している内容

歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたっては、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、多岐にわたる分野の施策を連携して実施する必要がある。このため本計画を推進するにあたり、まちづくり推進部文化振興課を事務局に、文化財保護課、観光おもてなし課、都市計画課、地域づくり支援課、生涯学習課、各地域局地域課等と連携した庁内体制を構築する。

また、措置の実施にあたっては、関係機関や団体などと協働で進めるほか、文化財保護法第183条の9第1項に基づき設置した「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」において、計画の推進や変更、措置の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて文化財保護審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、歴史文化遺産等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

庁内組織にあたっては、把握から活用に至るプロセスの共通認識のもと、連携を促進する。

評価対象年度の取組みの概要

継続して歴史まちづくり連絡調整会議を実施し、庁内関係各課との情報共有を行った。また、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を開催し、計画の進捗についての意見聴取を行い、計画を推進する体制の確立に至った。

令和6年度に機構改革があり、事務局がまちづくり推進部文化振興課から教育委員会教育総務部文化財保護課に変更したほか、関係課や施設所管課に変更が生じた。

定性的・定量的評価項目

	項目	実績
1	歴史まちづくり連絡調整会議の開催（措置番号②-A07）	各年度1～2回開催
2	横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会の開催（措置番号①-A16）	各年度1～2回開催

状況を示す写真や資料等

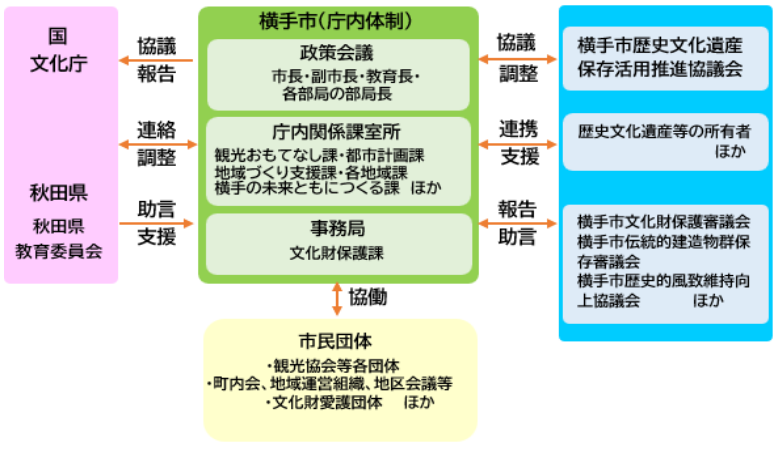

令和６年度以降の連携体制図

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

組織の活性化に向け、より有意義な会議となるように、会議の内容や進行について検討を継続する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3～6年

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

1　各方針及び事業の総合的な進捗状況「①仕組みづくり」

①課題と方針の概要

	課題	方針
①-1	**総合把握と見直し調査の不足** 歴史文化遺産の総合的な把握が不十分な分野・地域が存在し、各地域遺産に沿った位置付けをより深化する余地がある。	**総合把握と見直し調査の実施** 歴史文化遺産の総合的な把握を推進し、類型的・地域的なアンバランスの解消に努める。また、ストーリーの随時見直しによる地域遺産の磨き上げや歴史文化遺産を定期的に現況確認し、台帳等の更新を図る。
①-2	**詳細調査の不足** 地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産を含め、学術的な調査や検証が不十分であり、既存調査の対象に類型的・地域的アンバランスが生じている。	**詳細調査の推進と多様な分野の指定推進** 歴史文化遺産の学術的な調査や検証等の詳細調査の充実を図り、調査成果に基づき多様な類型に渡り、指定等の価値付けを行う。
①-3	**歴史文化遺産の破損や劣化の進行と町並み景観の連続性の喪失** 歴史文化遺産の破損や劣化の進行や空き家・空き地化による町並みの連続性の喪失により景観が阻害されている。	**適切な保存管理の推進と町並み景観の保全** 歴史文化遺産については法令に基づいた適切な周期での修理、建造物については耐震診断の実施・耐震補強等を促す。修理等は経費的・技術的な支援を行い、所有者による適切な保存管理を推進する。
①-4	**防災・防犯対策の不足** 歴史文化遺産の防災対策や災害発生時における官民連携の体制整備が不十分である。	**防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討** 防災計画等に基づいた防犯・防災対策及び意識啓発を進め、防災設備等の設置に係る経費を支援する。また、有事の際の有識者派遣等の手段を検討する。
①-5	**まちなか回遊性の不足** 回遊ルートの設定など歴史文化遺産を回遊する仕組みが不足している。また、教育や観光振興、官民連携に強化の余地がある。	**地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進** 核となる歴史文化遺産の磨き上げ、それらを辿る回遊ルートの設定を進め、市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。また、伝統行事の継承や人づくりを担う団体との連携を進める。
①-6	**地域遺産以外の歴史文化遺産のまとまりに関する価値付け手法の未確立** 既存の地域遺産の枠組みに当てはまらない歴史文化遺産のまとまりを価値づける手法がない。	**新しい価値付けの制度化の検討** 地域遺産に設定したものを除く多様なテーマに沿った歴史文化遺産のまとまりについて、「横手遺産（仮称）」認定制度の創設を検討し、一体的な価値付けを図る

②事業の進捗状況

	措置事業数	措置期間終了	措置継続中	開始期間未到来
①-1	2	0	2	0
①-2	6	2	4	0
①-3	16	0	14	2
①-4	3	0	3	0
①-5	13	4	7	2
①-6	事業なし			

中間評価シート	評価対象年度	令和3～6年

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

1　各方針及び事業の総合的な進捗状況「①仕組みづくり」

③自己評価

・①-1
歴史文化遺産の総合把握に向け、資料館施設の文化財資料について分類基準を統一した資料台帳の作成や民俗行事等の活動状況を調査するなど現況把握を実施した。

歴史的建造物の
現況調査

・①-2
令和3年度には歴史的風致形成建造物に「旧片野家住宅」「こうじ庵」「鐘楼堂」の3件を指定し、多様な類型の指定を推進した。

第2号歴史的風致
形成建造物「こうじ庵」

・①-3
適切な保存管理の推進のため関連する審議会や協議会などとの協議を継続し、有識者等の意見聴取を行いながら、関連計画の進捗管理を実施した。また、維持管理や修理等においては指定等文化財・地域課題解決・重伝建地区・景観重点地区などそれぞれ技術的・経費的な支援を実施した。

・①-4
重要文化財や重伝建地区での防災訓練を実施し、継続的に防災対策への意識啓発を行ったほか、重要文化財1件について、自動火災報知設備整備の支援を実施した。

重要文化財
「波宇志別神社神楽殿」
防災訓練

・①-5
北部では住民ワークショップ等を踏まえ環境整備方針を作成し、今後の取組方針が確立した。また、南部では増田の町並みとまんが美術館の連携について、定例会を継続して開催し、情報を共有したほかスタンプラリーやコラボ商品の実施により回遊性の向上を図った。
次の4事業については終了期間を延長し、観光振興を推進している。
・①B-29旧片野家住宅整備事業
・①B-31三平の里整備検討事業
・①B-33北部重点区域環境整備検討事業
・①B-37都市計画道路八幡根岸線事業

北部での
住民ワークショップ

・①-6
制度設計の情報収集を行い、検討を進めた。

④今後の対応

・重要文化財における防災訓練支援や増田重伝建地区における防災・防犯意識啓発支援を継続し、災害発生時の対応について確認するとともに、安心・安全に努める。
・北部重点区域において核となる歴史文化遺産である旧片野家住宅の整備を進め、価値を高めるとともに、関係課と連携のうえ、活用に向けた検討を実施する。
・新しい価値付けの制度化にあたり、認定制度の創設に向けて、先行自治体の視察や詳細な内容の検討を推進する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3～6年

評価軸②　各方針及び事業の総合的な進捗状況

項目

1　各方針及び事業の総合的な進捗状況「②人づくり」

①課題と方針の概要

	課題	方針
②-1	**保存活用等に関わる担い手や団体の人材育成の不足** 歴史文化遺産等の継承や活用にあたる担い手や団体、建造物等修理の技術者、民俗芸能の技術継承の機会が不足している。	**保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援** 地域住民組織へ必要な支援を行うことで担い手を、学校教育等との連携により後継者育成を図る。また、探訪事業等により歴史文化を知る機会の提供に努める。
②-2	**横手の魅力を発信できる人材の不足** 歴史文化遺産の魅力を発信できる人材の育成や確保が不十分であり、増加する外国人訪問者に対し、多言語ガイドが不足している。	**横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供** 地域や学校等と連携した幅広い年齢層のガイドや多言語ガイドの育成を図るほか、大学等の教育機関との連携や全国的な大会等誘致を推進し、横手の魅力を発信できる人材の育成やサポーターを獲得する。
②-3	**多様な分野の専門職員の不足** 多様化する事業に対し、行政の専門職員の育成が不十分であり、部局間連携に強化余地がある。	**多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化** 文化財・観光振興・まちづくりなどの各分野で精通した専門職員の育成、部局間の連携強化を促進する。

②事業の進捗状況

	措置事業数	措置期間終了	措置継続中	開始期間未到来
②-1	3	0	3	0
②-2	4	1	3	0
②-3	事業なし			

③自己評価

・②-1
伝統的建造物等の修理にあたり、団体と協働し、修理技術者講習会を継続実的に実施し、専門的な知識を持った技術者育成を行った。

・②-2
令和4年度に日本マンガ学会第21回大会を誘致した。増田まんが美術館ではマンガ家や出版社、マンガを収蔵する文化施設という様々な立場で語り合う「マンガ原画のいまと未来」と題したシンポジウムを実施し、日本のマンガ研究者等に対してまんが美術館の魅力を発信した。

・②-3
歴史まちづくり連絡調整会議の継続的な実施により、庁内連携を強化し、他課所管の関連施策の情報や措置の進捗状況について共有した。

修理技術者講習会

日本マンガ学会第21回大会パンフレット

大会パンフレット(PDF)
(C)矢口プロ/横手市マンガ活用事業

④今後の対応

・学校教育と連携しながら、小中学生の郷土愛醸成を図ってきたが、今年度の機構改革により、事務局が教育委員会へ変更になったことにより、さらに連携した取組を実施できる土壌ができた。今後は、学校教育とより連携を密にし、歴史文化を知る機会の提供について検討する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3～6年

評価軸②　各方針及び事業の総合的な進捗状況

項目

1　各方針及び事業の総合的な進捗状況「③周知・発信」

①課題と方針の概要

	課題	方針
③-1	**既存調査等の情報公開の不足** 　各地域遺産や構成する歴史文化遺産、歴史文化遺産自体を含め、既存の調査成果に関する整理や情報の周知が不十分。	**既存成果や情報の整理と公開** 　資料館施設を拠点に歴史文化遺産等の既存の調査成果の整理、アーカイブ化を推進し、市ホームページで公開するなど市内外へ広く魅力を知る機会を提供する。
③-2	**保存・継承等に係る不安の増加とこれに対応した情報収集と発信の不足** 　地域の祭礼や民俗芸能等の技術継承や用具・装束等の更新に係る資金の不足など増加する不安に対し、支援策に関する情報が十分でないほか、活用について所有者が気軽に相談できる環境が整っていない。	**保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集** 　歴史文化遺産の保存・活用に関する手法のほか、材料の調達手段など幅広く相談できる体制・環境づくりを進める。新たな技術等の情報を収集し、所有者や保存団体へ共有するとともに、支援制度の積極的な情報提供を行う。
③-3	**横手の魅力や地域を知る機会の提供が不足** 　地域遺産が創出する横手の魅力や学びに対する機会の提供が十分でない。また、伝統芸能の規模縮小により、市民が伝統行事に触れ、認識を深める機会が減少している。	**横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進** 　パンフレット作成、探訪・講座などの開催により、市民が郷土を学ぶ機会の創出に努める。また、資料館施設を学びの拠点として活用し、学校教育や社会教育における教材としての利用を促進する。

②事業の進捗状況

	措置事業数	措置期間終了	措置継続中	開始期間未到来
③-1	事業なし			
③-2	1	0	1	0
③-3	17	2	15	0

③自己評価

・③-1
　発掘調査において現地説明会を開催し、発掘成果の公開を実施した。

・③-2
　本計画周知の認定報告会を開催したほか、概要版を作成し、イベント等にあたり配布を行った。また、講座やまちあるきなどの参加者へ計画に位置づけられた措置である旨を説明するなど普及を図った。

・③-3
　案内板や公共無線LANなどハード面の整備に加え、2件のまちあるきマップを作成した。また、様々な歴史文化遺産について、探訪や講座など体験を交えて地域を知る機会を提供した。

地域計画認定報告会
R3.11.3開催　約100名参加

市民大学講座
オープニングセレモニー
「仁井田番楽」披露

④今後の対応

・調査成果公開の説明会や講座、資料館における展示など多角的な発信は実施しているが、参加者に固定化の傾向が見られるため、開催方法や内容について検討する。
・文化財アーカイブセンターや歴史文化遺産保存・活用相談センターなどの新たな機能について継続して検討を実施する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3～6年

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

2　各方針の達成状況「①仕組みづくり」

①「仕組みづくり」

方針	令和3～5年度実施状況及び主な成果
①-１）総合把握と見直し調査の実施	10措置（対応：8、事業：2）を実施 ・①-A05 市内建造物等の現況把握 歴史的建造物3棟を国の登録有形文化財に登録 ・①-B02 市内神社関係総合把握事業 総合的な把握が不十分な分野であった神社の建造物や行事等について調査に着手
①-２）詳細調査の推進と多様な分野の指定推進	12措置（対応：6、事業：6）を実施 ・①-A09 横手市文化財保護審議会の開催と機能強化 令和6年度の委員改選の際に、専門委員の機能を強化 ・①-B08 民俗行事等の記録保存作成事業 民俗行事の継承に向け、デジタル映像記録作成に着手
①-３）適切な保存管理の推進と町並み景観の保全	29措置（対応：15、事業：14）を実施 ・①-A22 横手市増田まんが美術館運営協議会の設置 令和3年度に協議会を設置し、以後まんが美術館の運営や事業に対し、幅広い意見・情報交換を実施 ・①A-23 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画の進捗管理 関係課と連携し、市内部での自己評価後に協議会にて評価を実施する体制が確立
①-４）防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討	10措置（対応：7、事業：3）を実施 ・①-A30 文化財所有者等に対する防火対策指導の徹底 ・①-B27 重要文化財旧松浦家住宅防災施設等整備事業 国指定文化財について所有者と協議を実施し、旧松浦家住宅において、自動火災報知設備の基本設計及び整備事業への支援を実施
①-５）地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進	15措置（対応：4、事業：11）を実施 ・①-B32 2次アクセス連携事業 タクシーにラッピングを施し、タクシー利用による周遊観光を促進し、タクシー事業者と連携基盤を構築 ・①-B33 北部重点区域環境整備検討事業 住民とのワークショップを踏まえ、新たに環境整備方針を作成し、方針に沿った取組を開始 ・①-B38 果樹園景観眺望視点場整備事業 平鹿りんごの景観について、りんご栽培やりんごにまつわる文化などについて記した案内看板及び誘導表示各1基を設置
①-６）新しい価値付けの制度化の検討	1措置（対応：1）を実施 他市町村の事例調査を実施し、検討に着手

中間評価シート	評価対象年度	令和3～6年

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

2　各方針の達成状況「②人づくり・③周知・発信」

②「人づくり」

方針	令和3～5年度実施状況及び主な成果
②-１）保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	7措置（対応：4、事業：3）を実施 ・②-A04 修理技術者講習会の開催 令和5年度の要綱改正により、講習会受講者の台帳登録期間を従来の1年間から3年間に延長 ・②-B03 横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業 伝建選定10周年を記念したシンポジウムの開催により、市民とともに10年間の歩みの振り返り、地域の魅力と町並み保存の重要性を再認識した
②-２）横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	6措置（対応：2、事業：4）を実施 ・②-A06 体験型メニューの提供のための人材育成及び活用 横手エキスパートの登録目的を明確化し、観光商品として発信する意欲のある人材のみを登録 ・②-B06 ガイド養成事業 秋田県内初となる地域通訳案内士等育成計画を策定し、従来のガイド養成ではなく地域通訳案内士の育成を開始 ・②B-07 日本マンガ学会開催による魅力増進事業 東北初となる日本マンガ学会を誘致し、増田まんが美術館などを会場に開催
②-３）多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化	1措置（対応：1）を実施 歴史まちづくり連絡調整会議を継続して開催

③「周知・発信」

方針	令和3～5年度実施状況及び主な成果
③-１）既存成果や情報の整理と公開	3措置（対応：3）を実施 ・③-A02 発掘調査現地説明会の開催 現地説明会の開催や、YouTubeでの配信など多様な公開方法により調査成果を周知
③-２）保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集	3措置（対応：2、事業：1）を実施 ・③-B01 歴史文化遺産保存活用地域計画普及事業 計画認定時に住民参加による認定報告会を開催 歴史文化遺産保存活用地域計画概要版を作成し、イベント時等に配布
③-３）横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	23措置（対応：6、事業：17）を実施 ・③-A07 市内歴史的風致映像の公開 道の駅十文字等主要4施設において映像の公開開始 ・③-B03 歴史素材を活かした広域連携事業 秋田県内で初めて南部御城印プロジェクトへ参加し、南部氏にゆかりのある青森県及び岩手県の12市町村と広域での連携を開始 ・③-B15 歴史文化遺産保存活用区域の情報発信事業 まちあるきをしながら情報収集できるよう増田の町並みへ公衆無線LANを整備

中間評価シート

評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「①仕組みづくり」

措置番号	措置名	措置概要
①-B08	民俗行事等の記録保存作成業務	市指定の民俗行事を中心に、指導風景、道具製作、実演までの状況を記録し、デジタルアーカイブ化して継承とともに価値の検証等を行う。

①取組概要

・基礎調査の実施
市指定無形及び無形民俗文化財22件の活動状況の調査、指定を含む市内民俗行事75件の活動状況及び映像記録の有無を調査し、「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」を作成した。

・デジタルアーカイブ作成
基礎調査により作成した上記計画に基づき、令和5年度から民俗行事のデジタル映像記録作成を開始し、令和5年度は13件作成した。

打合せの様子

百万遍念仏講
取材の様子

②自己評価

基礎調査により作成した計画に基づき、デジタル映像記録作成を実施し、「対応」と「事業」が連携した取組と感じている。調査において民俗行事の縮小傾向が鮮明となり、対応が迫られる中、現時点においてデジタルアーカイブ化を実施し、継承への足掛かりとできたことは多様な類型の指定を推進するにあたり一定の成果である。

また、デジタルアーカイブ作成においては単なる実演風景のみではなく、準備段階から撮影することで民俗行事を実施するまでの一連の流れや実施者の思いを記録した。実施者の思いも込めた映像記録として民俗行事を後世に伝え、継承に寄与するものである。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１６日

③有識者コメント

令和4年度に作成された計画に沿って、着実に事業が進められている。実演のみの記録にとどまらず、実演に至る迄の準備の過程をも記録していることは高く評価できる。記録した映像は、小学校での郷土学で活用することや資料館・市のホームページ等での公開も検討しており、行事の担い手不足が進む中で本事業の今後の展開が期待される。

④今後の対応

記録した映像を小中学校での郷土学で活用するほか、民俗行事を後世に伝え、継承に寄与するためにも、より多くの人の目に触れる公開の手段を検討していく。

中間評価シート

評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「①仕組みづくり」

措置番号	措置名	措置概要
①-B04	旧片野家住宅調査事業	大学等の有識者による旧片野家住宅の詳細調査を実施し、学術的価値を明らかにする。図面作成等は、ヘリテージマネージャーの協力を得る。
①-B28	旧片野家住宅保存・活用方針検討事業	旧片野家住宅の保存・活用方針について、住民意向も勘案しながら保存・活用及び整備の方針や手法を検討する。
①-B29	旧片野家住宅整備事業	旧片野家の保存・活用方針に基づき、整備を実施する。

①取組概要

・調査
建造物については有識者へ詳細調査を委託し、美術品等資料については内部で資料調査を実施し、それぞれ報告書を作成した。建造物調査により、旧片野家住宅の価値が明らかになり、国の登録文化財制度を利用した保存を進めた。

・保存・活用方針の検討
住民参加によるまちあるきやセミナーを実施し、横手市歴史的風致維持向上計画における北部重点区域環境整備方針と併せて旧片野家住宅の保存・活用方針の検討を実施した。

・整備事業
歴史的なまちなみ景観を阻害する建築物1棟の解体を実施した。

まちなみ景観を阻害する建築物の除却
（上：除却前　下：除却後）

②自己評価

旧片野家住宅において、年度ごとに行うべき措置を複数位置付け、計画に沿った取組をすることができた。旧片野家住宅調査事業によって建物や庭園の価値が明らかになったことから、国の登録有形文化財への登録を推進し、令和6年3月に登録されるに至った。保存・活用方針に基づいて、一般公開やトライアル開放を開始しているが、時期が限定されている。整備においては歴史的なまちなみ景観を阻害している建築物1棟の解体を実施し、観光振興の強化を推進した。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１５日

③有識者コメント
建造物と美術品等の調査は予定通りに終了し、建造物については国の登録有形文化財となり、当初の目的を達成している。
保存・活用については関連事業と併せて検討されており、昨年度はかまくらや市民による茶会・舞踊などが開催され、徐々に市民に浸透してきているようである。片野家に伝えられた美術・工芸品や日常生活用具などを建物と一体的に活用し、かつての横手地方の生活・文化を感じられるような展示や冬季間の更なる活用も検討されたい。
整備事業の課題としては、建物除去後の跡地利用、駐車場の整備、建物の電気配線の更新（旧配線は漏電の危険がある）があげられる。

④今後の対応

建造物の電気配線や敷地内の樹木など防災や安全上懸念される事項について、整備を進める。また、調査が終了している美術品等資料については、具体的な活用方法に合わせ、必要な盗難対策等を検討する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「①仕組みづくり」

措置番号	措置名	措置概要
①-B10	地域づくり市民活動支援事業	地域課題の解決及び地域の活性化を図る活動を行う団体等の事業に対し、経費の補助を行う。

①取組概要

・目的
地域課題の解決及び地域の活性化を図る活動に要する経費を支援することにより、地域住民による自主的及び主体的な地域づくり活動への取組を促進するとともに、豊かな地域社会の実現に寄与する。

・対象となる団体
〇自主運営組織（地区交流センター）
〇地区会議
〇非営利団体又は共助組織

・対象となる事業
〇地域課題の解決のために継続的に行われる事業（地域課題解事業）
〇地域の活性化を図るイベント等の事業（イベント型事業）

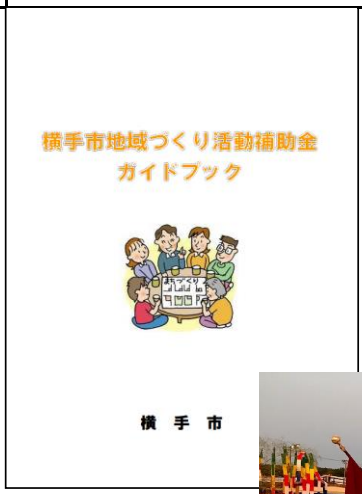

地区の伝統行事への支援（ねむり流し）

②自己評価
　住民主体による地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、地域課題の解決や地域の活性化を図る活動に要する経費を支援している。歴史文化遺産以外に関わる内容も含まれるが、交付件数は増加傾向にあり、地域づくりのために利用されている。
令和３年度　５５件
令和４年度　６３件
令和５年度　７４件

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１６日

③有識者コメント

過去3年間の応募状況を見ると、年々応募件数が増加しており、今年度も既に68件の応募があり、市民の事業に対する認知度は高いといえる。支援内容も除雪などの地域課題解消事業は固より、後三年合戦や横荘線などを地域の歴史を題材としたイベント型事業などでも積極的に活用されている。地域活性化に関心のある市民団体を支援する事業として、今後も成果が期待される。

④今後の対応

これまで同様、地域課題の解決や地域の活性化を図る活動を行う団体等の事業に広く利用されるよう、補助金の制度周知に努める。

中間評価シート

評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「①仕組みづくり」

措置番号	措置名	措置概要
①-B23	羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	羽黒町・上内町景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。
①-B24	増田地区景観重点地区景観形成事業	増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。

①取組概要

・景観重点地区景観形成事業
街なみの整備（板塀、生け垣等の設置、補修又は修景）に対して補助することにより、地区の自然と歴史又は歴史的な街なみと調和した風情ある景観の保全及び形成を図った。

・景観まちづくり委員会事業
　併せて、市民が主体となって景観まちづくりに取り組む組織の活動を支援した。

景観まちづくり委員会
事業費補助金
（旧町名標柱修繕）

景観まちづくり委員会
事業費補助金
（ゴミ集積所塗装補修）

②自己評価

　経年劣化による破損や塗装の脱色が見られ、街なみの連続性が喪失されていた板塀や門の補修により、周辺の景観との調和がとれるようになった。また、旧町名標柱修繕やゴミ集積所の塗装など市民活動の支援を実施しながら、景観まちづくりを推進している。

・補助金交付実績

【羽黒町・上内町地区】
　R3　板塀補修　2件
　R4　板塀・生垣補修、桜調査・診断　計4件
　R5　板塀新設及び修繕、旧町名標柱修繕　2件

【増田地区】
　R3門補修、ゴミ集積所塗装・木製修景　計4件
　R4板塀補修、ゴミ集積所塗装・修繕・木製修景　計5件
　R5板塀補修、木製ベンチ塗装補修、ゴミ集積所塗装　計4件

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１６日

③有識者コメント

板塀やごみ集積所の補修・修景といった物理的な効果のみならず、地域住民の景観に対する意識の向上にもつながっている。市民が主体となって補修・修景の計画を進めていくことは地域の将来にとって最も重要なことであり、本事業の意義は大きい。特に増田地区では重伝建地区外の住民の意識向上に大きく寄与している。

羽黒・上内町地区においては、藩政時代の板塀・生垣の状況（家格の違いにより塀か生垣が決められていたかなど）も明らかにされると、より歴史的背景に裏打ちされた町並み景観が形成されると思われる。

④今後の対応

・良好な景観を形成していくために、引き続き事業を進めていく。
・羽黒・上内町地区の町並み景観の形成については、当該地区の歴史を調査しつつ、関係各課と連携して町並み景観の形成に努めていく。

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「①仕組みづくり」

措置番号	措置名	措置概要
①-B37	都市計画道路八幡根岸線事業	本市中心市街地を東西に連絡し、横手城下の伝統行事でも利用され、お祭り会場を通る都市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を整備する。

①取組概要

・都市計画道路
八幡根岸線事業
　来街者が安心して快適に回遊するための歩行者空間や交通アクセスの整備が不十分であるため、秋田県が用地買収（4,514㎡）と物件補償（33件）を行う。

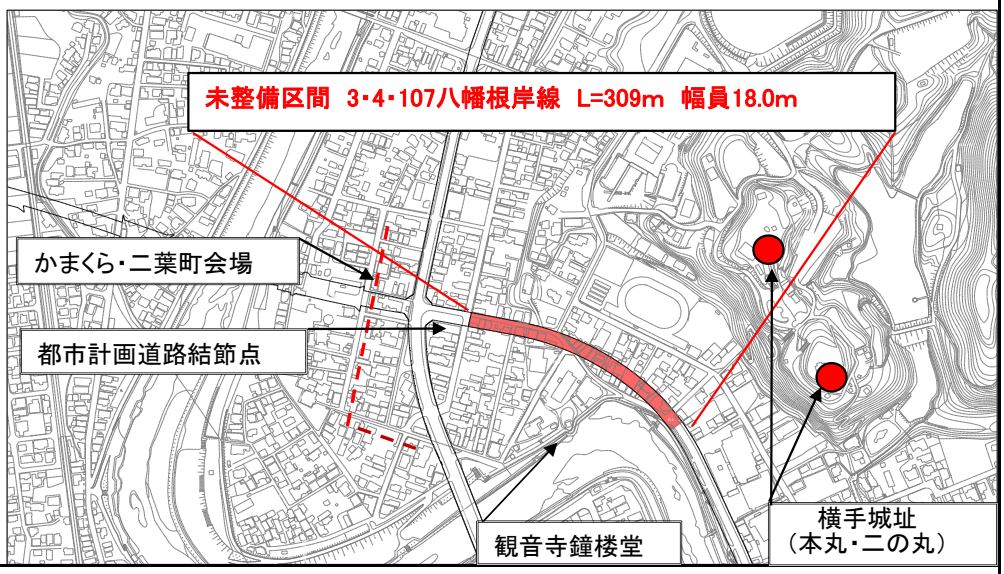

②自己評価

用地買収及び物件補償はおおむね終了しているが、事業区域内で遺跡が発見されたため、調査終了後に工事を実施予定し、令和7年度に完了予定。
・用地買収（4,514㎡/4,514㎡、100%）
・物件補償（32件/33件、97.0%）

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１５日

③有識者コメント

概ね予定通り進行している。
かまくら会場、横手城址、観音寺鐘楼堂、羽黒・上内町地区などを繋ぐ主要道路であるので、単なる歩道ではなく来街者や住民にとって魅力ある歩行空間としての工夫がなされると良い。整備中の区間だけではなく、横手川対岸地区を含め、まち全体としてどのように回遊性を持たせるか検討されたい。

④今後の対応

・整備中の区間については、市役所本庁舎を中心として駅前商業地区や横手川水辺空間、横手城址公園を結ぶ歩行者回遊ルート上に位置しているため、ご意見を踏まえ引き続き魅力ある歩行空間の形成に努めていく。

中間評価シート

評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「①仕組みづくり」

措置番号	措置名	措置概要
①-B38	果樹園景観眺望視点場整備事業	平鹿りんごの生産環境を一望できる丘陵地に展望スペースを整備し、併せて説明板等の整備を行う。関連計画の位置づけも踏まえた検討を行う。

①取組概要

斜面地でのりんご栽培の樹園地景観が広がる雄平フルーツライン沿いに設置場所を定め、りんご栽培や景観のほか、りんごにまつわる映画や歌などの文化について記載した案内看板を設置した。

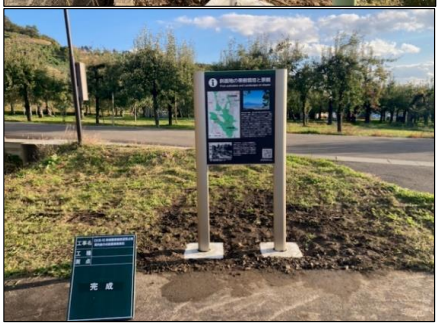

設置状況（上：誘導看板、下：案内看板）

②自己評価

りんご栽培に関して記載した案内看板1基に合わせて、雄平フルーツライン沿いに案内看板までの誘導表示1基を設置した。また、設置場所の醍醐明沢地域を題材にしたまちあるき（うらから横手：山まつり梵天唄と信仰の山々）を実施し、地域を知る機会を提供した。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１５日

③有識者コメント

周辺地区も含めるとサクランボ、モモ、スイカ、ブドウ、リンゴ、ラフランスなど季節を通して果物が収穫できるのが魅力的である。それらの販売を促進したり、四季のフルーツを味わえるようにするなど「フルーツライン」の魅力を高め、横手のフルーツをアピールすることが必要ではないか。眺望視点場に隣接する温泉施設ゆっぷるとの連携も検討されたい。

④今後の対応

視点場周辺や雄平フルーツラインの眺望を活かし、隣接する温泉施設との連携を視野に、「見る」だけではなく、市内フルーツを「食べる」ことができる場所づくりに向けて検討する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「①仕組みづくり」

措置番号	措置名	措置概要
①-B35	まんが美術館を中核とした文化観光推進事業	文化観光推進法の計画認定に基づく「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用事業地域計画」を推進する。

①取組概要

市の観光地イメージ確立を目指し、「横手市増田まんが美術館」を中核として、市の所有する多様な地域資源を生かした「文化観光」を推進する。以下の4つの課題に対し、5つの取組強化事項に基づいた事業を実施。

【課題】
・まんが美術館の認知度とマンガ原画の魅力紹介強化
・市内文化観光を軸とした通過型観光からの脱却
・訪日外国人の受け入れ態勢整備の遅れ
・「モノ観光」から「コト観光」へのシフト

【取組強化事項】
・文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業
・観光旅客の移動等の利便の増進に関する事業
・企業・団体等との連携の促進に関する事業
・国内外における地域の宣伝に関する事業
・市内文化観光促進のための設備等整備事業

②自己評価

まんが美術館を中核とした「文化観光」推進のため、計画に位置図けられた各事業を実施し、計画を推進した。
R3　31事業
R4　30事業
R5　25事業

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１５日

③有識者コメント

計画策定の背景、現状と課題は的確に捉えられている。
その課題解決のために用意された事業数は45にものぼる。それらの事業は複数の課と連携して実施されるが、情報を十分に共有されたい。

④今後の対応

「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用事業地域計画」の計画期間は終了するが、引き続き庁内各課及び関係機関と連携しながら課題解決につながる取り組みを行っていく。

中間評価シート

評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「②人づくり」

措置番号	措置名	措置概要
②-B03	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区における保存団体の育成又は町並み保存の活動事業を支援し、団体の育成を図る。

①取組概要

増田まちなみ保存会との協働による事業実施
●防災マニュアルの作成
●防災訓練の実施
●重要伝統的建造物群保存地区選定
１０周年記念シンポジウムの開催　ほか

増田まちなみ研究会との協働による事業実施
●修理技術者講習会の開催
●高校生を対象としたワークショップの開催　ほか

重伝建選定
10周年記念
シンポジウム

高校生を
対象とした
ワークショップ

②自己評価

横手市伝統的建造物群保存地区保存整備事業補助金として、保存団体の育成又は町並み保存の活動事業等にかかる経費（補助率８／１０以内、上限８０万円）を補助しながら、団体の主体的な活動支援と育成を行ったほか、高校生ワークショップにより将来の担い手確保に向けた取組を実施した。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１５日

③有識者コメント

計画通りに事業は進展している。
重伝建地区内の住民の世代交代時に後継者にも制度の意義を理解してもらえていることが重要である。

④今後の対応

・後継者不在で将来空き家になる恐れがある家屋も予想される。後継者については家庭の問題なので市が介入することは出来ないが、後継者に制度の意義を伝えつつ建物の保存をしてもらえるよう、保存団体と協議する。
・修理技術者の育成には、技術者講習のほか、ヘリテージマネージャー養成講座を受講してもらうなど技術の向上を目指す。

中間評価シート

評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「②人づくり」

措置番号	措置名	措置概要
②-B04	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	「横手を学ぶ郷土学」の総合テキストの作成や、子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛の醸成を図る。また、「横手を学ぶ郷土学」事業の進捗及び内容検討を行う場を組織化するほか、展示公開を検討する。

①取組概要

・小中学校教育用タブレットの活用を踏まえ、「横手を学ぶ郷土学」テキストを従来の紙媒体からデジタルデータでの作成を実施。
・作成したテキストのデジタルデータを市内小学校のタブレット端末に配信。
・横手市外からの赴任を含めた新任の先生を対象に「横手を学ぶ郷土学」についての説明会を実施。
・横手市創作子ども歌舞伎を市内小学校で上演。
・資料館での生徒受入や訪問授業による説明や遺跡発掘体験ワークショップなど小中学校と連携した取組を実施。
・地域の歴史を題材にした『漫画後三年合戦物語』を全小学校の図書コーナーへ設置。

タブレット端末での総合テキスト「よこてだいすき」

中学校総合学習授業の様子

②自己評価

学校教育の情報化に合わせ、総合テキストのデジタルデータを作成し、市内小中学校のタブレット学習へ対応した。総合テキストを総合的な学習の時間や社会科など学校教育の様々な場面で活用しているほか体験ワークショップ・資料館の活用を通じて、郷土の理解及び郷土愛を醸成するきっかけづくりを実施した。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１６日

③有識者コメント

教材「よこてだいすき」を作成して、それを使った小中学生の学習のみならず、新任教員の横手郷土学習を実施するなど、手厚く事業を推進している。創作こども歌舞伎の上演では、地域団体などから衣装を提供してもらうなど地域ぐるみの活動となっている。地域の伝統行事にも部活として参加する小学校があらわれるなど、事業の効果が見られ、今後の展開が大いに期待される。

④今後の対応

総合テキストのより良い活用形態を検討するため、小中学校での活用事例について情報を収集し、関係機関と協議していく。

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「②人づくり」

措置番号	措置名	措置概要
②-B06	ガイド養成事業	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。民間団体等の取組みも支援する。

①取組概要

・ガイド養成講座
　R3　講座回数：7回、参加者数：65名

・地域通訳案内士育成研修
　R4　地域通訳案内士研修修了者：7名
　R5　地域通訳案内士研修修了者：9名

※秋田県横手市地域通訳案内士育成等計画を策定
（令和4年7月22日　観光庁長官同意）

・通訳まごころボランティア登録者数
　R3　23名
　R4　23名（新規登録2名、脱退2名）
　R5　34名（新規登録11名）

地域通訳案内士養成講座の様子

地域通訳案内士の紹介（市WEBサイト）

②自己評価

・多言語ガイドが不足しているため、地域通訳案内士育成等計画を策定した。
・地域通訳案内士研修を実施し、現在のべ16名が研修を修了した。横手市や横手市観光推進機構のホームページ等で周知するとともに、旅行業者等にも情報提供することで、活躍を支援している。
・通訳まごころボランティア登録者数も増加しており、訪れる外国人の増加への対応、情報発信を実施している。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１６日

③有識者コメント

ガイド養成という事業自体の目的は順調に達成できている。
受け皿が出来ているのであるが、肝心の外国人観光客が少ない。横手市に限ったことではないが、秋田県全体で外国にアピールする方法を考える必要がある。

④今後の対応

・育成した地域通訳案内士やボランティアガイドの活動の場の提供や観光客からのニーズが高まるよう周知、PRを行い、活動を支援する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「③周知・発信」

措置番号	措置名	措置概要
③-B03	歴史素材を活かした広域連携事業	他自治体との関係性が解明されていることから、横手の歴史文化を象徴する地域遺産等を活用した郷土教育や自治体間交流事業等を実施する。

①取組概要

令和２年、津軽藩始祖とされる大浦光信公の青森県鰺ヶ沢町入部５３０年を記念し、光信公と津軽藩ゆかりの５市町（青森県鰺ヶ沢町・弘前市・黒石市・岩手県久慈市・横手市）が「歴史文化で結ぶ都市間交流宣言」を行ったのを機に、交流イベントを毎年各市町持ち回りで開催している。

関連して、令和３年、中世の北東北で勢力を広げた「南部氏」ゆかりの城館を持つ市町が加盟する南部御城印プロジェクトに県内で初めて参加し、「金澤城御城印」を作成した。現在、青森・岩手・秋田３県１６市町が加盟している。

歴史文化で結ぶ都市間交流宣言事業
（令和5年横手市にて）

期間限定企画「なんぶのワリイン」
右下が「金澤城御城印」

②自己評価

「歴史文化で結ぶ都市間交流宣言事業」及び「南部御城印プロジェクト」への参加により、観光・物産等においても広域的な市町間での交流がなされるようになった。令和5年には「歴史文化で結ぶ都市間交流宣言事業」を当市で4市町の首長を招き開催し、それぞれの自治体の取組を報告したほか、訪れた首長へ増田の町並みや増田まんが美術館を案内し、関係市町に当市の魅力を発信した。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１６日

③有識者コメント

横手には、後三年の役、戊辰戦争など多くの全国区の歴史があるので、今後の事業展開が期待される。

④今後の対応

文化財の調査研究の進展により、他自治体との歴史的な関連性が新たに把握されているため、新たな広域的交流の可能性について検討を継続していく。

中間評価シート

評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

3　各方針の代表的な事業の質　「③周知・発信」

措置番号	措置名	措置概要
③-B07	文化財探訪支援事業	後三年合戦関連遺跡のほか、市内各所の歴史文化遺産を巡る探訪の開催を支援する。
③-B08	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	地域らしさを物語る地域遺産や歴史的風致の探訪会を開催する。講師には地域をよく知る人材等も活用し、人材育成の効果も図る。

①取組概要

文化財探訪支援事業は、横手市文化財保護協会連絡協議会へ委託し各地域の文化財保護協会で文化財探訪を実施している。

地域遺産探訪事業は、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産等の価値や魅力が広く市民に認識されるよう次のように実施している。

●ブラ雄物川（歴史的風致散策）
●増田地区は一つじゃなかった？
～増田村、縫殿村、八木村を歩く～
●山城堰をあるく（大森地域）
●映画『山まつりと梵天唄』と信仰の山々（平鹿地域）
●横手城下の羽州街道をあるく
●横手城下まちあるき
●「羽州街道」に沿って朝倉地区を縦断しよう
●秀衡街道を歩く（山内地域）

文化財探訪
熊野神社
（山内地域
黒沢地区）

地域遺産探訪
大鳥井山遺跡

②自己評価

両事業の棲み分けが難しくなってきており、今後の協議が必要とされている。地域計画の方針にあるとおり、伝統行事等の開催にあわせたまちあるきの実施も検討したい。

外部有識者名	山形大学工学部教授　永井康雄
外部評価実施日	令和６年１０月１６日

③有識者コメント
歴史文化遺産や歴史的風致を理解し、同時に人材を育成するという事業は順調に展開している。
文化財探訪事業を実施している文化財保存協会連絡協議会は合併前の8市町村を母体としているため、地域によって活動密度が異なるので相互に補完する仕組み造りが今後の課題である。
両事業の棲み分けが課題となっているが、狭義の歴史・文化財に偏らず、伝統産業・食文化・自然など幅広く対象とすることはできないか。

④今後の対応

事業内容の棲み分けが難しくなってきていることから、今後は文化財保護協会連絡協議会が行う文化財探訪に集約する。実施する事業の内容について、幅広い歴史文化遺産を対象とし、地域遺産や歴史的風致のストーリーを意識できるよう検討を行う。

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

4　「地域遺産」に関する達成状況

①方針の概要

（1）地域遺産共通

各地域遺産共通の実施方針
・　ストーリーに沿った新たな歴史文化遺産の把握に努めるほか、ストーリーそのものについても随時見直しを行い、地域遺産の磨き上げを行う。詳細調査や指定等の価値付けについても、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について優先して進める。 ・　地域遺産を構成する国指定等の歴史文化遺産の修理や整備を優先し、歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行う。これをもとに学校教育や社会教育でも利用可能な地域遺産毎の回遊ルートの設定を進め、市内の資料館施設を学びの拠点として活用しながらテーマを通して市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。これにあたり、パンフレット等の作成やホームページ等を活用した情報発信を進め、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等の学校現場での取組みとも連携しながら、地域遺産を知る機会の創出に努める。まちあるきや探訪を開催し、ワークショップ等の実施では住民参加によるフェノロジーカレンダー の作成も視野に入れるほか、有識者等の協力も求めながら講座や講演会などを開催する。 ・　地域遺産の保存・継承や活用のために必要となる支援を推進し、幅広い文化の継承を図る。大学や研究機関等との連携も強化しながら担い手や指導者及び団体等の育成を図る。

（2）各地域遺産

地域遺産	重点プロセス	計画に記載している具体的な内容
①市域北部及び西部に息づく古代の足跡	詳細調査 周知・発信	・後三年合戦関連遺跡の埋蔵文化財調査の継続 ・民間団体等が実施する雄勝城推定地発掘調査などの活動支援 ・調査成果についての現地説明会やシンポジウムでの周知 ・広域連携の推進
②中世城館を基盤とした地域拠点の成立とまちづくり	詳細調査 保存・整備	・建造物調査の継続 ・横手市景観計画などの関連計画に基づく価値付けの検討 ・旧片野家住宅の詳細調査、保存・活用方針の検討及び整備 ・横手市増田伝統的建造物群保存地区の修理事業の実施
③雄物川流域の河川交通の整備と多様な文化の流入	把握 周知・発信	・歴史文化遺産相互の関係性を明示 ・時代によって変遷した河港跡の所在地や舟運がもたらした影響を示す歴史文化遺産のさらなる把握 ・マップ作製、まちあるきや探訪等の実施
④横手盆地を取り囲む信仰の山々	把握 周知・発信	・山に関連する神社や行事等の総合的な把握 ・行事等は必要に応じて記録保存 ・まちあるきや探訪、地元有識者や団体による講座の開催
⑤豪雪地帯の暮らしと食文化	保存・整備 周知・発信	・「トミヨ及びイバラトミヨ生息地」におけるトミヨ属の生育状況調査及び生息環境を保全 ・マンガ原画の収蔵やアーカイブ ・横手市増田まんが美術館を利用した教育等に関する取組
⑥近世由来の伝統文化とコミュニティ	把握 周知・発信	・市内神社において、建造物に限らず関連行事、民俗芸能、美術工芸品等の総合的な把握 ・民俗芸能や行事等の準備から実施までの一連の過程に関する記録保存 ・行事に合わせた探訪やまちあるき開催を視野に、伝統行事に触れる機会の創出

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

4　「地域遺産」に関する達成状況

②自己評価

地域遺産	自己評価
①	後三年合戦関連遺跡群調査により遺構や模鋳銭を確認した。調査成果については現地説明会やシンポジウムでの周知を継続している。また、複数の県外大学との連携により、市単独ではできなかった研究分野が進展したほか、横手の魅力を知る市外の人口が増加した。
②	旧片野家住宅について調査事業を実施し、国登録有形文化財に登録されたほか、保存活用方針検討事業や整備事業を実施し、歴史的景観を阻害する建造物の除却に着手した。増田伝統的建造物群保存地区においては継続した修理事業を実施している。
③	地域遺産探訪事業を実施し、周知・発信を実施したが、把握についての措置は積極的に実施できていない。
④	市内神社関係総合把握事業での調査による把握が着実になされている。重要文化財波宇志別神社神楽殿修理事業については、実施時期が令和9年度に変更になった。
⑤	旧日新館などの維持管理支援事業や県指定天然記念物生息環境保全事業を実施し、指定文化財及び天然記念物の保全を実施した。まんが美術館では、マンガ原画の収蔵とアーカイブ事業や教育推進事業を実施し、保存、周知・発信を実施した。
⑥	民俗行事等の記録保存作成事業でのデジタル映像記録作成による記録保存が着実になされている。探訪やまちあるきは実施しているが、行事に合わせた開催には至っていない。

実施状況

①大学連携事業_青山学院大学考古学実習（左）

②旧片野家住宅活用状況
陶芸展の実施（右）

⑤県指定天然記念物生育環境保全事業_琵琶沼設置のポンプ（左）

⑥神社調査における関連行事の把握（右）

③今後の対応

・地域遺産を知る機会の提供が十分とは言えないため、地域遺産の概念や各地域遺産を構成する主な歴史文化遺産の周知を図る。
・各地域遺産の進捗状況を精査し、必要に応じて措置の追加や見直しを検討する。

中間評価シート	評価対象年度	令和3年度～令和6年度

評価軸②　各方針等の総合的な進捗状況

項目

５　「歴史文化遺産保存活用区域」に関する達成状況

①方針の概要

（1）各区域共通

各歴史文化遺産保存活用区域共通の実施方針
・　両区域内は、「第３次横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基づき、文化観光等の観光振興に関する取組みを推進していくために、主としてこれらの関連計画や「横手市歴史的風致維持向上計画」に位置づけられた事業を実施するほか、個々の歴史文化遺産や地域遺産に係る措置についても区域内を優先して実施する。 ・　国指定等文化財やマンガ原画等の訴求力の高い歴史文化遺産を核にして、地域遺産を活かした各種素材のパッケージ化を進めるほか、映像やガイドマップ等の作成や公開を行い、主要公共施設等において市内歴史的風致映像を公開し、周知を図る。歴史文化遺産保存活用区域内でのまちあるきモデルルートについても設定を進め、多言語に対応した広域観光案内板、地域観光案内板や周辺施設案内板の設置を進める。また、市内には、国内でも著名な人物や事跡に関する歴史文化遺産が多数存在するため、区域内の資料館施設での特別展等の開催や建造物の公開等により、多くの来街者に横手の歴史文化に触れる機会の創出を図る。 ・　（一社）横手市観光推進機構などの観光関係団体や（一財）横手市増田まんが美術財団などの関係する団体との連携を深めるほか、「横手エキスパート制度」などを活用して体験型メニューの提供を検討するとともに、ガイド養成等を通じ、地域遺産を通して横手の魅力を発信できる人材の育成や確保に努める。 ・　こうした活用を進めるにあたって、保存環境等に係る基盤を強化するため、アーカイブセンター機能や歴史文化遺産の保存・活用相談センター機能の導入のほか、建造物の維持や修理に関する相談機能を拡充させることで、歴史文化遺産の保存・活用を進めるにあたっての情報収集や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを行う。これにあたっては保存団体等とも課題を共有し、後世への継承を図るための対策の検討も意識する。

（2）各区域

歴史文化遺産保存活用区域	重点プロセス	計画に記載している具体的な内容
①羽州街道歴史文化遺産保存活用区域	整備	・区域内での回遊性強化を図る。中でも旧城下町など一部エリアにおいては重点的に徒歩による回遊性を強化する。 ・公衆無線LAN（Wi-Fi）環境、歩行者空間、果樹栽培等の展望スペースを整備し、交通アクセスを改善する。
②雄物川歴史文化遺産保存活用区域	把握・調査 周知・発信	・観光振興に向けた把握や調査、価値付けを優先する。 ・案内板の増設など、視認性向上を図る。 ・雄物川郷土資料館等への歴史文化遺産保存・活用相談センター機能やアーカイブセンター機能の導入を図り、所有者等が相談しやすい環境構築や多様な歴史文化遺産の情報発信に努める。

②自己評価

活用区域	自己評価
①	北部重点区域環境整備検討事業において歴まち計画における該当区域における整備方針を策定したほか、樹園地景観が一望できる場への看板を設置、まんが美術館企画展時のスタンプラリーやコラボ商品開発など、区域の北部・中部・南部のそれぞれにおいて回遊性を強化する取組を実施した。
②	学びの拠点と位置付けた雄物川郷土資料館において、毎年4回の特別展を開催し、当地域の歴史文化遺産について多角的な発信を実施した。

実施状況

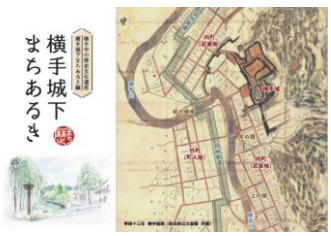

①作成した横手城下
まちあるきマップ（左）

②令和5年度第4回特別展
「ハレの日」（右）

③今後の対応

・地域遺産同様に歴史文化遺産保存活用区域を知る機会の提供が十分とは言えないため、概念等の周知を図る。
・把握や調査等の実施を検討し、価値付けを推進する。

中間評価シート

評価対象年度	令和3～6年

評価軸③　全体の課題

全体の課題

１．本計画の「地域遺産」や「歴史文化遺産保存活用区域」の概念について、庁内や市民へ浸透していない。個々の歴史文化遺産についての措置は多く実施されてきたが、地域遺産の枠組みでストーリーとしてのまとまりを感じられる取組や歴史文化遺産保存活用区域として面的な活用の取組が少ない。

２．多様なテーマで講座や探訪を開催し、多くの市民の参加により、地域を知るきっかけを提供したが、もともと歴史文化遺産に興味のある同じ参加者の参加が多い。現在は横手の歴史文化遺産について、興味・関心の薄い層へのアプローチが必要である。

３．措置の推進に地域的なばらつきや、地域遺産間の取組の濃淡が見られる。取組を実施している箇所は自ずと継続的な取組となっているが、そうでない箇所は取組周期を意識して、積極的に実施することが求められる。雄物川歴史文化遺産保存活用区域においては、現体制では施策の展開が把握しづらい状況にある。

４．歴史文化遺産の保存・活用にかかる民間団体の把握が不十分であり、関係性も希薄である。民間団体からの伝統芸能等開催の情報提供や困りごと相談、行政からの支援情報の提供など、双方向での情報がやりとりされず、十分な連携ができていない。

５．市内部での連携や措置の推進・把握に偏りがあり、特に衣食住などの風俗慣習における取組が少ない。

有識者コメント

外部有識者名	山形大学工学部　教授　永井康雄

全体的には順調に進んでいると評価できる。外部評価の際に指摘した点についての今後の対応も十分に検討されている。旧片野家住宅の活用については度々メディアで取り上げられ、市民は固より市外・県外にも認知される機会となっていることは大いに評価できる。横手市に限ったことではないが、民俗行事の後継者不足は深刻な問題で、デジタル映像に記録した物をどのように使って後継者育成につなげるかが課題となろう。まんが美術館を中核とした文化観光推進事業をはじめとして、多くの事業を庁内各課や関連機関と連携して進めているが、こうした繋がりは事業終了後も継続できるような仕組みを考えていただきたい。関連して、歴史素材を活かした広域連携事業や外国人観光客のガイド育成事業などは対外的な連携を深めていくことは必須で、今後ますます重点的に取り組まなくてはならない課題であると考えられる。事業全体については、横手市は８地域からなるが、それぞれの地域で歴史や文化、現在抱える課題などが異なるので、事業に対する温度差を如何に少なくしていくかが必要である。

今後の対応

１．庁内会議において概念等の説明を行い、従来の措置においても地域遺産や歴史文化遺産保存活用区域を意識した取組ができないか検討する。また、市HPにおいても、概念や位置づけられている歴史文化遺産に関する記載がないため、ＨＰへ掲載し、市民の目に触れることができるようにする。

２．従来の多角的な発信を継続しながら、現在は実施できていない伝統行事の開催に合わせたまちあるきなど、興味・関心の薄い方々が参加しやすいようなタイミングでの実施を検討する。

３．関連計画である横手市歴史的風致維持向上計画が令和9年度までとなっているため、2期計画の策定に向けた検討と合わせて、西部地域における措置についても検討を行う。

４．歴史文化遺産保存・活用相談センター機能を導入することで、民間団体等との連携強化につながると考えられるため、導入に向けた検討を継続する。

５．他部局の取組について広く情報収集を行い、連携による計画推進の可能性について検討する。

法定協議会等におけるコメント

評価対象年度	令和3～6年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：令和6年度第2回横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会

会議等の開催日時：令和7年2月20日（木）

【全体的事項】
・文化財への投資がただの維持保存ではなく、大きな経済の花を開く土壌を生む行為になる。投資をして見るに耐えられるものになっているから、観光のコンテンツにもツールになる。増田のまちなみの空間や人が大事であり、横手市でやろうとしているのはまさに土壌づくりである。計画の中間を越え、次の段階に入ると、文化サイドで磨いたものをいかに見てもらうかという点で、伝統行事の開催に合わせたまちあるきなどはぜひやるべきである。例えば、まつりに合わせてインバウンドの観光客に対し、子どもに解説や案内をさせるなど、新しい地域の参加者を加えてイベントを仕掛ける。
・計画の後半では主要な数値をまとめてもらうと、数値を見ながら次にやることや強化するポイントが見えてくる。結果を示すような数値をなるべく入れ込むと次の計画に生かせるので、お願いしたい。
【組織体制について】
・機構改革によって文化財保護課が事務局を担っていることについて、市の根本の行政姿勢が出ている。計画に責任を持つのが文化財保護課というのはどうなのか。他市の文化財保護課はもう少し実務に寄っており、計画づくりをやるには荷が重いのではないか。市全体の区域で常識として推進するには庁内で協力して実行することになるが、市内部の風通しのよさがうまくいくかの境目になる。
【各方針及び事業の総合的な達成状況について】
・計画が半ばに来ているにも関わらず、継続事業が多い。単年度主義はわかるが、積極的に実行できるように基金などいろいろな方法を考えてほしい。必ずしも示されたメニューを選んで、補助をもらうという姿勢ではなく、国の制度を動かすくらいの気迫がないと物事は前には進まないと思うので、全体的事項として検討してもらいたい。
【「地域遺産」・「歴史文化遺産保存活用区域」について】
・「地域遺産」と「歴史文化遺産保存活用区域」についてわかりにくいと感じるので、アピール方法の検討が必要。
【全体の課題について】
・DXの活用や民間活力の導入は欠かすことはできないのではないか。ライトな層を取り込むには衣食住などの風俗慣習やまつりなどから入口を広げて進めていくというのが効果的ではないかと感じた。
・身近な地域の魅力を地域ごとに話す事業があれば、興味関心がない層に響くのではないか。例えば、普段何気なく通り過ぎている石造物について、どういう意味で作られたのかは見たことがある人でも知らない人が多いのではないか。いずれ石は残るが、石の持っていた意味は次の世代には続いていかないという危惧がある。
・長野市では、まちあるきイベントを地域計画の周知のツールに使っている。地域を知ってもらうなら他の地域から強制的に参加させる仕掛け、若者が歴史文化に興味がないのであれば市の他部署に依頼して若者を強制的に参加させ、まちあるきにディスカッションをプラスするなど意図的に仕掛けている。参加者の固定化に対し、強制的に違う人が入る仕掛けを作っているので参考にしてほしい。
・行政としてはお金をつけにくい分野であり、地域が先細るのはこの分野をないがしろにしたからで、子どもたちも地域に魅力がないと感じ、地域に帰ってこない。このことが生む未来も含めて市町村として本気で考える事項であり、庁内で把握する必要がある。
・神社の組織は市の合併による変更はないが、旧態依然の状態が続いている。年に一度の行事の際に8地域間での温度差を実感する機会があり、温度差の解消に向けて協力していきたい。
・市民の理解がなければ計画は進んでいかないので、周知する方法を考えながら、さらに強化し進めてほしい。「よこてだいすき」については一部の関係者にしか知られていない状況にあり、市民に対する宣伝の観点からももっと活用すべきである。
【観光について】
・これまでの取組は内向き感があり、もう少し観光に向けて、積極的にPRをしてもよいのではないか。地域活性化起業人制度について情報提供すると、利用されている項目として多いのはDX系と観光であり、情報発信と観光発信について考えるきっかけとして外部の人間の知恵を借りるのもよいのではないか。今まで付き合いのあった民間企業の方の雇用形態を一時的に変えて働いてもらい、終わったらすぐに戻ってもらい、事業を継続するための方法として利用している自治体もある。また、事業を何かしら生んでもらったあとで、地域おこし協力隊に引き継ぐということをやりながら事業を継続させる自治体も増えてきている。総務省系で人材に関わる事業はたくさんあるので、うまく活用するとよい。
・まつりの後継者不足は難しい課題であるが、まつりに対して参加者が楽しく参加することが一つの解決策ではないか。旧横手エリアのまつりはほとんどが日付固定になっており、文化財や昔からのまつりは変えられない部分も多いと思うが、続けていくためには何が必要か考えていく必要があると感じている。
・まつりは意外なものと組み合わせ、組み合わせがよいとなおさら響く。阿佐ヶ谷では神社のまつりの日にジャズフェスティバルを実施している。頭を柔らかくして、まつりの日を変えるのが難しければ、人が集まりやすい現代イベントと合わせるのが一つの方法ではないか。
【措置について】
・YouTubeでの配信について、実際どのくらい視聴されたか把握はしているか。把握できていれば、視聴数に応じた検討を行い、発信方法の工夫がなされる。
・かつて郷・講・結という組織があったが、人口減少や高齢化で風化してきており、大切なものが知らず知らずのうちに失われているという恐ろしさを感じている。アーカイブの要素を取り入れてもよいのではないか。
【その他】
・横手城下のまちあるきや歴史探訪の企画があるが、秋田神社周辺の景観を残念に感じている。
・増田中学校の生徒が「蔵の日」というイベントにおいてガイド役として1日活動している。継続的に人づくりの活動を実施しており、評価されることである。

【今後の対応方針】
・主要な数値の把握にあたり、継続して数値化可能な事項についての検討及び協議を実施するほか、YouTube配信などは視聴数を確認するなど客観的な指標である数値を意識し、計画を推進する。
・民間活力の導入やイベントにおける仕掛けの手法などについて、協議会の助言を得ながら、検討を実施する。